

# 「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン第 1.1 版(案)」 に対して寄せられた意見及び総務省の考え方

■ 意見募集期間：令和3年2月 13 日(土)から令和3年3月 15 日(月)まで

■ 意見提出数：2件

■ 意見提出者：

(意見受付順)

1	個人
2	楽天モバイル株式会社

提出 番号	御意見	御意見に対する考え方	提出意見を 踏まえた案の 修正の有無
1	<p>光ケーブル内にはいろいろな情報が流れていますよね？それを民間の会社が管理したら情報が流れて大変な事になりませんか、特に左翼系の会社だったら中国に全部持って行かれる。アメリカに斬られるじゃないですか？防衛省内に管理する部所作ったらどうですか。下の住所、氏名欄入力して、送信欄に行ったり何回やっても「文字」が変わって</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本ガイドラインは、地方公共団体が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に向けて、基本的考え方、協議の進め方及び留意すべき事項等を示す目的で策定したものです。頂いた御意見については、参考として承ります。</li> </ul>	無
2	<p>貴省の補助金を受けて整備した施設・設備については、これまでも整備完了後10年以上経過した設備に関しては貴省への報告をもって民間事業者への無償譲渡が可能であったところ、災害等による被災後、情報通信基盤災害復旧事業費補助金等により復旧した公設設備において、同様に国庫納付なしに財産処分が可能となる条件が明確にされたことは、地方公共団体が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に資すると考えます。</p> <p>また災害は地方公共団体に人的及び財政的負担を強いるものである面を鑑みると、これら設備等の民間移行促進は情報通信基盤の管理運営の効率化のみならず、当該基盤の維持運営に伴う負担軽減により、移行先事業者が被災した地方公共団体を支援することを促進しうる改定であると理解しております。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本ガイドライン案についての賛同の御意見として承ります。</li> <li>なお、民間移行に際して、個別の事情がある場合には、相談窓口である総務省ブロードバンド整備推進室にお問い合わせください。</li> </ul>	無